

## ブロック塀等の安全点検調査の結果等について

### 1 本資料の概要

大阪北部を震源とする地震を受け、「区有施設のブロック塀」及び「通学路のブロック塀」の調査等の対応状況について、以下のとおり報告する。

### 2 安全点検調査

#### (1) 区有施設のブロック塀等

(平成31年1月31日現在)

	数	学校施設	数	区有施設	数	公園等
(ア) 現在の建築基準法に適合していない可能性があるブロック塀で、安心・安全を最優先して対応を行うもの	4	林町小学校※ 第一中学校※ 文林中学校※ 柳町こどもの森※	6	千石西保育園・児童館※ 駒込保育園※ こひなた保育園※ 子育てひろば西片 千石図書館・アカデミー千石 真砂中央図書館※	4	小日向公園※ 竹早公園 駕籠町公園 真砂児童遊園※
(イ) 現在の建築基準法に適合しているブロック塀等で、安心・安全を最優先して対応を行うもの	3	青柳小学校※ 根津小学校※ 文林中学校※	2	大塚保育園・児童館 子育てひろば西片	0	

※は撤去、または補修等対応済み。

#### (2) 通学路のブロック塀等（危険度判定調査）

##### ア 調査対象

コンクリートブロック塀、組積造塀、万年塀、RC造塀

##### イ 調査期間

平成30年7月13日から10月15日まで

##### ウ 調査方法等

(ア) 現地での目視調査・写真の撮影

(イ) 道路側から目視で確認できない場合に、訪問による敷地内目視調査

(ウ) 啓発チラシの配布（ポスティング）

##### エ 危険度判定指針

建築基準法の規定による指針と、損傷状況（傾き、ぐらつき、ひび割れ、欠損）から判定した老朽化度の指針に基づき、下記の通り危険度の低い順にA・B・Cの3段階に分類した。

	危険度判定指針	状況等
A	○建築基準法の規定による指針に適合し、 老朽化度による指針の判定が a の塀	緊急性及び危険性が低い、適 正な維持管理を必要とする塀
B	○建築基準法の規定による指針に適合し、 老朽化度による指針の判定が b の塀 ○建築基準法の規定による指針に適合せず、 老朽化度による指針の判定が a 又は b の塀	緊急性は低い、今後、補修・補 強等が必要な塀
C	○建築基準法の規定による指針の適合性に 関係なく、 老朽化度による指針の判定が c の塀	補強や撤去等、改修が早期に必 要な塀

オ 調査対象 4,960 か所（塀の数）の調査結果

危険度 判定	コンクリート ブロック塀	組積造塀	万年塀	その他	合計
A	2,748	19	91	755	3,613
B	1,016	260	17	26	1,319
C	25	2	1	—	28
合計	3,789	281	109	781	4,960

カ 今後の予定

危険度判定によるC判定の塀については、現在、区職員が所有者や管理者に周知・啓発を行っており、B判定の塀についても、今後引き続き対応していく。

また、塀の適正な維持管理については、継続的に周知・啓発を図っていく。